

## 第11回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：平成27年10月28日（金） 10時～12時
- 場所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室
- 出席委員：小嶋会長、齋藤委員、吉田委員、松本委員、木岡委員、板橋委員、石川委員、岡田委員、金澤委員、菅原委員、武井委員、邊田委員、山岡委員、山崎委員、森住委員、谷田部委員
- 欠席委員：金井副会長、伊藤委員、龍口委員、操木委員
- その他出席者：清水市長室長、小林経済部長、奥井産業振興課長、江原産業振興課長補佐、小林農政課長、橋口建設部長、酒井道路維持課長、佐々木道路建設課長補佐、田中河川課長、栗津技監兼都市計画部長、臼倉都市計画課長、横溝都市交通対策室長、田村みどり課長、高橋公園課長、船本歴史自然公園・火葬施設整備室、押田都市整備部長、中村都市整備管理課長、新井市街地整備室長、田島区画整理課長、加藤里土地区画整理事務所長、江連生涯学習部長、古澤教育総務課長、小川生涯学習課参事、小泉文化財課長、中村中央図書館長、高橋スポーツ課長補佐、岩城企画財政部長、瀬切企画総務課長、小山企画総務課長補佐、小川主査、芝崎主査、吉川主査、芦澤主任、山本主任、野村総合研究所妹尾氏、野村総合研究所横山氏
- 議題：議事
  - (1) 第10回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について
  - (2) 第5次川口市総合計画案文について
    - 5-3. 地域別計画
      - 神根地域
      - 芝地域
      - 安行地域
      - 戸塚地域
      - 鳩ヶ谷地域
  - (3) 目標指標の報告について
  - (4) その他
- 傍聴人の数：2名
- 会議資料：次第
  - 資料1 第10回審議会での検討・調整事項の修正案
  - 資料2 各施策における目標指標一覧
  - 持参資料1：第5次川口市総合計画案文（ピンク色の表紙の基本計画）
  - 持参資料2：第5次川口市総合計画案文（ピンク色の表紙の地域別計画・個別計画）

## 1. 開会

- ・ 会長より、第11回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。
- ・ 会長より欠席委員の報告があった。
- ・ 審議を傍聴したい旨の届出が2名より提出があり、これを許可した。

## 2. 議事

- ・ 事務局から配布資料の説明をした。
- ・ 本日の会議署名人の選任をした。

### (1) 第10回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

#### 【会長】

それでは、審議に入る。まず、議事の(1)第10回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について、事務局から報告願う。

#### 【企画総務課長】

それでは、第10回審議会とその後期限を設け、提出いただいた意見を基に修正した内容の報告をさせていただく。修正は、今までと同様に事務局と関係部局にて検討を調整し、学識の先生方のアドバイスをいただきながら整理した案を正副会長と確認の上、まとめた。机上に配布した資料1にいただいた意見と修正文を記載しているので、ピンク色の冊子の計画案文と照らし合わせてご覧いただきたい。

それでは、両面印刷の資料1をご覧いただきたい。計画案文では3ページ、中央地域の調整結果から説明する。

ご意見1は、「地域の現況の1つ目の文末が過去形になっているが、ここの趣旨からは進行形の表現のほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、表記のとおり、「集積が進みました」という表現を「集積が見られます」との表現に改めた。

ご意見2は、「4ページの主な取り組みの5つ目の中に、川口駅のバスターミナルの歩行者の安全対策についての記述も入れてほしい」との意見をいただいた。この意見に対しては、ご指摘の趣旨を踏まえ、2行目から表記のとおり、「バス乗降場を含む駅前広場の改善」の記述を加筆した。

次に、計画案文7・8ページの青木地域であるが、ご意見3として、「本地域内に位置する、オートレース場の記載がないが、花火や祭りなどで身近に親しめる場所でもあり、また防災上の一次避難場所にもなっていることから、何かしら取り上げられないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、地域のポイントに表記のとおりオートレース場についての記述を追加するとともに、一次避難場所としても地図上に記載する。

次に、計画案文9・10ページの南平地域であるが、ご意見4として、「本地域は足立区と入り組んで隣接している部分が大きく、本市の工場地帯のそばに、足立区のマンション

が建っているような場所もあり、足立区と隣接しているということを記述できないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、足立区と大きく接していることは事実であるが、行政区境については、草加市や蕨市、さいたま市などと隣接する所が他地域でも見られることから、バランスを考え、特に加筆せず、原案のとおりとする。

意見5では、地域のポイントの中に、「ここで記載している伝統芸能のほかに、文化財である、平柳蔵人のお屋敷跡地についても、小さなものではあるが記述できないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、地域のポイントではその地域を象徴し、大きな影響を与えている事象や資源、施設などを抜粋しており、全てを記述するものではないが、ここでは国登録有形文化財の旧田中家住宅を記載しているので、その並びに「市指定文化財の平柳蔵人居館跡」を加筆した。

次に、資料の裏面にあるご意見6として、「地域のポイントに、新芝川を水上輸送の拠点として追加できないか」との意見をいただいた。この意見に対しては、総合水防ステーションとして位置付けられている拠点であるため、地図上にて落とし込んでまいりたい。

ご意見7では、「10ページの主な取り組み3つ目に『交通ネットワークの整備』の記述があるが、通勤時間帯に川口元郷駅に向かう歩行者に危険な状況が見られるので、安全対策についても記述してほしい」との意見をいただいた。この意見に対しては、基本計画各論52ページ、E-1の4の2つ目に、駅周辺の主要道路に関わり、円滑な交通と安全・安心な歩行者空間の整備についても捉えていることから、表記のとおり、利便性に加え、安全性についても加筆した。

次に計画案文では11・12ページ、新郷地域であるが、意見8として、「地域のポイントに記述している神社や寺などについて、文末の『何々などの歴史的資源』という表現の有無について、統一したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、この表現を用いていないものが、南平地域の旧田中家住宅だけであるが、これには国登録有形文化財の記述があることから、このままの記述とする。

ご意見9では、同じく地域のポイントにおいて、「神社や寺などの記述の順番に基準を設けて、その順で記述したほうが良い」との意見をいただいた。この意見に対しては、神社、寺の順とし、それぞれは五十音順に並べ替えることとする。これは全地域共通の修正とし、修正案作成時に全て反映させていただく。

最後にご意見10では、「12ページの主な取り組みの3つ目の記述の文頭に、『新郷工業団地を含む周辺地区について、工場環境を支援するとともに』という文言を追加してほしい」との意見をいただいた。この意見に対しては、審議会後に詳しく確認したところ、工場環境の支援については、具体的には防犯灯や防犯カメラなどを設置するような支援を意味しているとのことであった。新郷工業団地を含む周辺地区でのそのような取り組みは大変重要なことと認識しているが、他の地域においても共通する課題でもあることから、原案のとおりとする。説明は以上である。

【会長】

ただ今、検討・調整事項につきまして、説明が事務局からあったが、事務局と関係部局、さらに学識の先生方、正副会長で確認し、まとめているわけだが、特に何かあったら、お願いしたいと思うが、いかがか。今の事務局の報告どおりでよいか？

(はいという声あり)

【会長】

ありがとうございました。それでは、修正案のとおりということで、よろしく願います。

## (2) 第5次川口市総合計画案文について

【会長】

それでは次に進む。議事(2)第5次川口市総合計画案文について、に移りたいと思う。本日はご案内のとおり、神根地域から鳩ヶ谷地域までの審議を予定しているので、スムーズな進行ができるよう、協力をお願いします。また、前回の審議会でも伝えた審議いただきたいポイントを踏まえて、意見をたまわりたいと思う。

ポイントだが、まず地域の方向性があるが、これは記載されている内容で、この地域の方向性としての考え方が良いかどうかということである。次に地域のポイントでは、主なポイントとしてこの地域の適切なものが記載されているか、また、全てを挙げることはできないものの、特に記述すべきものが漏れていないか、さらに地域の現況と主な取り組みでは、基本計画各論のどこから引用した内容か、かつこ内に施策番号が記載されているので、ここに取り上げた内容が地域の特性に合わせて整理できているかどうか、このようなポイントで整理をさせていただき、皆様方からご意見をたまわりたいと思うので、よろしく願います。

【会長】

それでは、神根地域について、事務局から説明をお願いします。

【企画総務課長】

それでは、計画案文13ページをお開き願う。神根地域について、説明させていただく。

まず、地域の方向性は、「緑や水辺環境と共存した、潤いある生活環境を生み出すとともに、魅力ある地域資源を生かしたまちづくりを推進し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちを目指します」とした。本地域は、緑が残る安行台地と、芝川に沿った低地で構成されており、歴史的資源である赤山城址や緑の拠点であるグリーンセンターが存在している。このような地域資源を生かしたまちづくりを推進し、人々が集い、交流する、にぎわいのあるまちを目指すという方向性を示している。

次に地域のポイントとしては、神根地域には安行台地を中心とする豊かな緑地が残っており、伝統野菜である特産農産物や赤山の枝物の生産地として緑化産業が集積した拠点となっていること、しかしその一方で、農業の後継者が不足していることや、都市化により農地が減少しつつあることなどの課題もあることを挙げている。さらに、交通の要衝である広域幹線道路の結節点の川口ジャンクションが位置していること、埼玉高速鉄道線の新井宿駅周辺では、まちづくりの活性化が求められていること、整備中の（仮称）赤山歴史自然公園を含め、赤山城址、木曾呂の富士塚などの歴史的資源、憩いの場であり防災拠点でもあるグリーンセンターといった魅力的な地域資源が存在することに加え、埼玉県南地域の基幹病院であり、災害拠点病院でもある、川口市立医療センターを挙げている。

次の地域の現況では、基本計画各論の内容を本地域の特性に照らし合わせて記述している。各文章のあとのかっこ内には、関連する基本計画各論を記載している。なお、各論をご審議いただく中で指摘のあった内容については、修正案を反映した記述となっている。概要としては、地域のポイントにもあるように、樹林地や農地といった緑地が残り、防風などの特産農産物や、枝物の生産地であるということ、また、川口ジャンクションが地域の中央に位置し、交通の利便性が高いこと、また、整備中の（仮称）赤山歴史自然公園を生かした、緑を守りながら地域を活性化するまちづくりが求められていることなどを記述している。

14ページをご覧いただきたい。主な取り組みでも基本計画各論の内容を本地域の特性に照らし合わせて記述しており、各文章のあとのかっこ内に、関連する基本計画各論を記載している。こちらにも、ご指摘により修正した内容を反映した記述となっている。概要としては、伝統野菜や植木、枝物などのブランド力を強化し、都市農業の振興を図るなど、都市農地の保全を図ること、（仮称）赤山歴史自然公園の整備を推進し、周辺地域とのアクセス向上を図りながら、周辺の豊かな緑、赤山城址、グリーンセンターなどの観光資源をPRすることで人々の交流とにぎわいをつくり出すこと、新井宿駅周辺にふさわしい土地利用を検討することについて記述している。

最後に人口の推移と推計について、現在、神根地域は25歳から49歳までの人口の割合が34.2%と新郷に次いで2番目に低く、また65歳以上の割合が25.0%と新郷に次いで2番目に高い地域であり、高齢者人口の割合が比較的多いという特徴がある。神根地域の説明は、以上である。

#### 【会長】

ただ今の説明について、意見等はあるか。

#### 【委員】

まず先ほどの説明で13ページの地域の現況の2つ目のほうだが、川口ジャンクションが中央に位置し、ということと、広域の幹線道路として利便性が高いという記述がある。

全くそのとおりだが、同時に、この地理的条件を生かすということも、やはり今後は必要になってくるのかと思う。また、高速道路もより広がってきている。来月なのか、圏央道がつながるという条件も考え合わせると、当然これまで取り組んできた道の保全、また、都市農地の保全という重要な課題もあるが、同時に、この地理的条件を生かすという側面も、この主な取り組みの中に入ってもいいのではないのかなと思うが、いかがか。

**【会長】**

これについては、都市計画部。

**【都市計画部長】**

立地の良さを主な取り組みに書くというのは、どのような主旨か。

**【委員】**

ここはあくまでも都市農地の保全とか、あくまでも緑地を守るというスタンスが書かれているだけという印象を受けたので、同時に、地理的条件を生かした用途地域の変換まで視野に入れるかも含めて、またここは、開発の側面も含めた記述にできないものかと考える。緑地の保全、農地の保全は非常に大事だが、それだけに議論を集約してしまうと、結論の幅が狭くなってしまわないかと考える。今後の展開としては、いろいろな選択肢を持っておく必要があるのではないのかなという意味である。

**【会長】**

今のは、主な取り組みの上から3番目の所か。

**【委員】**

そうである。また1番目にも少し関係するかと思う、農地の保存なども関係するかと考える。

**【会長】**

この中の「周辺地域とのアクセス向上を図って」という所に、それが入っているんじゃないかと思うが、ほかの委員はいかがか。やはりジャンクションがあったり、圏央道が開通するという事はアクセスの問題であるから、その向上ということで全てがここに入っているのではないかと思うが、ほかの委員はいかがか。特に異論がなければ、この原案どおりでよろしいか。

(はいという声あり)

【会長】

では、そのようにする。ほかの委員はいかがか。

【委員】

現在、ジャンクションを含め、一体を赤山城跡公園と火葬場の建設計画があるが、そういったものは、書く必要はないのか。

【会長】

今の発言は赤山歴史自然公園の所か。

【委員】

そうである。

【会長】

それは、先ほど意見のあった箇所の次の行にあるのではないか。「赤山歴史自然公園や周辺の豊かな緑、そういったもので人々の交流とにぎわいを創出します」という所である。

【委員】

それはいいのだが、火葬場は今後我々がお世話になるものである。

【会長】

火葬場を入れたらどうかということか。

【委員】

そうである。これからの話を進めていく中で入れてはどうか。

【会長】

では、事務局。

【企画総務課長】

火葬場については、整備を進めている。どういった形で入れるか、入れないか、事務局と担当部局とで相談をさせていただきたい。

【委員】

みんな世話になるので、PRしておいたほうがいいのかと思う。

【会長】

では、事務局と担当部局で調整するという事でよいか。ほかの委員はいかがか。  
ほかにはないので、次に進ませていただく。

【会長】

芝地域について、事務局、説明願う。

【企画総務課長】

それでは、計画案文15ページをお開きいただきたい。芝地域について、説明させていただきます。

まず、地域の方向性は、「密集市街地の改善による、安全・安心な住環境づくりを推進し、生活環境の充実を図ることで、ゆとりと潤いのあるまちを目指します」とした。本地域は、高度経済成長期に急速に市街化が進み、高密度な住宅市街地へと変わった。そのような密集市街地を改善するなど、防災だけでなく、地域特性を生かして、住環境や生活利便性の改善を図り、誰もが安心して快適に暮らしていけるまちを目指すという方向性を示している。

次に、地域のポイントとしては、獅子頭および神楽面や三十六歌仙絵扁額などの有形文化財を有する長徳寺や鶴ヶ丸八幡神社などの歴史的資源があること、また、蕨駅や南浦和駅、東浦和駅に近接する利便性の良さや、東京外郭環状道路、川口西インターチェンジや外環浦和インターチェンジの存在など、交通アクセスの良さについて、また、計画当初からワークショップなど、市民の参画により整備されたゴリラ公園や、芝のふるさと祭りなど、芝地区単位のイベントなど、芝地域の住民同士の結びつきやまとまりをうかがわせるものを挙げている。また、地域の方向性でも申し上げた、木造住宅や狭隘道路が多い密集市街地が存在するなどの課題も挙げている。

次の地域の現況の概要としては、地域の方向性やポイントにもあるように、芝地域においては、急速に市街化が進み、高密度な住宅市街地へと変化したこと、また、快適な生活空間の確保に向けたまちづくりのため、土地区画整理事業の推進が望まれていること、さらに、狭隘道路など、防災上の課題を抱えている地域において、快適な生活空間を確保し、防災性を高める取り組みを行っていることについても記述している。

16ページをご覧ください。主な取り組みの概要としては、地域のポイントでも挙げているが、古い歴史を持つ神社・仏閣の魅力を市内外にアピールし、人々の交流を促進すること、施行中の土地区画整理事業を推進し、良好な住環境の形成を図ること、密集市街地の改善に向け、地域の状況に合わせてさまざまな手法を検討し、防災性に配慮した、安全で快適な市街地整備を推進することについて記述している。

最後に人口の推移と推計について、現在、芝地域は人口が市内で最も多い地域で、25歳から49歳までの人口の割合は37.5%と全地域では中間に位置し、65歳以上の割合は

24.4%と全地域では3番目に高くなっている。芝地域の説明は以上である。

**【会長】**

ただ今の芝地域の説明について意見等はあるか。

**【委員】**

全部で4点あるが、初めに15ページの地域のポイントの中に追加をしてもらいたい点として、先ほど人口の推移でも説明があったが、市内で最も人口の多い地域であり、外国人も増加している。データ化すると、外国人は、市内2万7028人のうち、芝地区は5725と、全体の5分の1を越えている状況なので、できれば、「市内で最も人口の多い地域であり、外国人も増加」という文言を入れていただきたい。

次に地域の現況として、これも追加だが、「少子高齢化により、市内で唯一小・中学校が統廃合された地域であり、同時に高齢者人口も多く、外国人も年々増加している」というような趣旨が入ると、より分かりやすいと思う。

3点目は、右側の主な取り組みの3点目。「密集市街地の改善に向け」という言葉だが、第4次総合計画のときには、「密集市街地の解消」という言葉を使っていた。「解消」のほうが前向きに感じる。「改善」というよりも「解消に向け」ということを検討願いたい。

最後の4点目は、主な取り組みの追加として、「市内で最も高齢者の多い地域であり、年々外国人住民も増加しており、健康増進施策の充実、多文化共生のまちづくりを推進します」というような趣旨が加わると、より明確かと思う。以上、4点である。

**【会長】**

ただ今4点の申し出があった。最初は事務局。

**【企画総務課長】**

まず1点目について、市内で最も人口が多いというふうに、人口の推移の説明の中でさせていただいた。こういったことを地域のポイントに、人口が多いんだということで、他の委員も入れるべきということであれば、検討させていただきたいと思う。

2点目の小・中学校が統廃合された地域であるというのは、前向きに捉えてよいか。それとも、子どもが少なくなって、学校が閉鎖しているというのをマイナスに考えるのか、その点について他の委員の意見を伺いたい。

それから、3番目の「解消」と「改善」の文言だが、これは担当部局とどちらがいいか相談させていただきたい。現状に合った表現で、まとめさせていただきたいと思う。

それから4点目について、市内で最も高齢者が多いということだが、65歳以上のデータだと、新郷・神根に次いで3番目であり、一番多いとなると新郷になるので、他の地域とのバランスを考えさせていただきたいと思う。

**【委員】**

最初に小・中学校の統廃合はどちらとも取れるが、市内でモデル的に統廃合した地域で、少子高齢化のひとつの現況という意味でのこだわりだったが、原案のとおりで結構である。

また、4点目、高齢化率という点では3番目になるが、高齢者の人口65歳以上で見ると、1万9,898人となり、高齢者向けの施策というのが非常に重要になっていく、対象となる高齢者が多く住んでいる地域という意味で、健康増進施策が必要ということでの例えである。その辺を考慮してもらえれば結構である。

**【会長】**

ただ今の説明の中で、「改善」を「解消」にするというのは、事務局と担当部と打ち合わせでよろしいか。

**【企画総務課長】**

そのとおりである。

**【会長】**

ほかの点について。

**【企画総務課長】**

確認したいが、1点目で外国人について触れていなかったが、外国人は全市的に外国人が増えているという現状がある。どの地域に外国人が多いかとか、伸び率が高いかという調査は今持っていないため、その辺は確認をさせていただきたい。

また、高齢者の数についても、全市的に見られることではあるが、地域的なものをもう一度検証してみたい。

**【会長】**

そういうことでよろしいか。

**【委員】**

結構である。

**【会長】**

では、小・中の統一だけがそのままということで。ほかにあるか。

【委員】

2点ある。今、違憲のあった外国人の状態という話も絡めて、線路の西側の芝園団地はUR都市機構が、外国の方に住んでもらうというモデル事業の対象の場所だったと聞いた記憶がある。そのため、様々な外国人の方がいるのかと思ったら、統計は調べていないが、99%が中国人の方で、大変トラブルが多かった時期があり、川口警察署が大変だったという時期があるが、団地に住んでいる方が、市に言っても対応してくれないし、警察に言っても「これは警察の問題じゃない」という時期が続いていたが、そういったところから、あえて固有名称を記述して外国人問題を取り上げたほうがいいのではないかと思う。

【会長】

事務局。

【企画総務課長】

99%が中国人でトラブルが多く課題があるとのことだが、芝園団地に限らずよい面、悪い面があり、どちらかだけを取り上げるのはどうなのかとも思うので、検討させていただきたい。

【会長】

事務局から説明があったとおりでよいか。

【委員】

結構である。

【会長】

では、他の委員。

【委員】

先ほど指摘のあった人口の関係だが、もっとも人口が多いということと同時に、市内で唯一小・中学校が統廃合された。これは直近は分からないが、少し前までは人口自体が市内の地区の中で唯一減っているのが芝だということを考えると、それ自体は確かにマイナスに捉えるか、プラスに捉えるかというのは微妙な部分でもある。ただ、現実には芝地域がそういう状況にあるという記述があってもいいのではないかということと、地域でよくいわれるのが、人口が減ってしまう1つの理由が基盤整備の遅れであるというところは関連をしているのかと思うと、現況としてそこは触れた上で、ここにも書かれているように、都市基盤整備をするんだということへの結論としても、ひと言触れてもいいのではないかと思っている。

また同時に、前回の総合計画では、「公園などのオープンスペースが少なく、防災上の対策が求められている」という記述があった。今回も一応公園については、「緑と調和した」という辺りで少しは触れているが、前回から比べるとトーンが落ちたようにも読めるので、やはり芝地区の大きな課題の1つというのはやっぱり公園面積であり、オープンスペースの確保というところも、もう少し丁寧に触れたほうがいいのではないかと思うので、その辺りを検討願う。

**【会長】**

最初の話については事務局で検討し、2つめの件については都市計画部長。

**【都市計画部長】**

ご案内のとおり、芝は密集度が高いエリアで、区画整理も多くの地域でやっていることから、直ちに公園を大きく確保するというのは難しいが、区画整理をやっているエリアでは計画的に公園を配置するとともに、密集市街地でも生活道路を確保して、空いた土地をうまくポケットパークにするなど、こういった事業の進捗に合わせて、必要量とまではいかないかもしれないが、適切に確保していきたい。公園と密集市街地の整備はリンクして考えていきたいと思う。従って、オープンスペースという意味での広場とか、公園などについて検討したいと思う。

**【会長】**

大きな公園や何かは非常に難しいけども、その記述の中で公園や何かの問題について検討するというところでよろしいか。

**【委員】**

会長の言われたとおりで結構だが、防災上の観点からも検討願う。

**【会長】**

それについては、事務局と都市計画部で検討するというところでお願いします。ほかの委員いかがか。

**【委員】**

地域のポイントの所で、蕨駅、南浦和駅、東浦和駅という隣接している利便性の良さをうたっている。ただ、取り組みの中では、この利便性を生かした地域づくりを捉えるような項目が今までの議論の中でどうだったのか、よく覚えていないが、芝地区は昭和41年から仕事で路地裏を走り回っていたので、十何年の中でこのまちが大きく変貌していく真

ただ中にいたため大変愛着がある。地域の方も随分変わったが、駅の利便性を生かしたような地域としての取り組みというものが、どこか漏れていないかなということを感じた。

**【会長】**

この交通システムの利便性が取り組みの記述として物足りないのではないか、というようにことだが、事務局いかがか。

**【企画総務課長】**

地域のポイントとして、芝地域には蕨駅、南浦和駅、東浦和駅など、近くに芝の方たちが使う駅があるといった利便性が高い地域であるということを書いたので、近いからこういうことをするというような具体的な施策まではこの中では書き込んでいないというのが現状である。

**【会長】**

そういうことでよろしいか。

**【委員】**

結構である。

**【会長】**

個人的には、私も戦争中1年間、芝小学校にいたので、非常に懐かしい所である。ほかの委員はいかがか。

**【委員】**

ポイントの所には載っていないが、中央地域から始まって今日で全地域が終わるが、どちらかというと、子育てや福祉に関するポイントが少ない感じがする。先ほどの意見にもあったが、芝地域は4つある児童センターのうちの1つ、芝児童センターもあるし、芝の交通公園もある。また、地域子育て支援拠点となっている施設などが50カ所ぐらいあり、サポートプラザが2カ所あり、そのほかに児童センターがあり、おやこの遊びひろばが公民館にあるが、その4つの児童センターのうちの1つがあるので、子育ての核になっているのではないか。例えば、公民館などは遊び道具はその時間が終わったら片付けなければいけないが、常設の児童センターがあるというのをポイントとして記述したほうがよいと思う。

**【会長】**

これは、事務局。

**【企画総務課長】**

前回、保健センターを記述してはどうかという話もあったが、そのときに説明したように、基本的には公共施設は大きなもの、代表的なもの以外に関しては入れていないのと、子育てや福祉に関するものは全市的に取り組んでいかななくてはいけないものなので、地域別計画には記述を控えているところがあります。

**【会長】**

そういうことでよろしいか。

**【委員】**

結構である。

**【会長】**

これはもう全ての地域に関わる問題だということで、ご了解いただきたい。ほかの委員はいかがか。ないようなので、芝地域については、よろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

それでは、次に進みたい。安行地域について、事務局、説明願う。

**【企画総務課長】**

それでは、計画案文17ページをご覧ください。安行地域について、説明させていただきます。

まず、地域の方向性は、「植木の里・安行の伝統を継承し、魅力的で豊かな緑の地域資源を生かすとともに、住環境と自然が調和した、安全で快適なまちを目指します」とした。本地域は、安行台地の植木畑などを有する安行植木の発祥地であり、現在まで地域の地場産業として伝統が継承されており、また、植木だけでなく、樹林地などの自然資源も生かした、緑豊かなまち並みを形成してきていることから、住環境と自然が調和した、安全で快適なまちを目指すという方向性を示している。

次に地域のポイントとしては、安行地域に植木をはじめとする、緑化産業の集積が進められてきたこと、緑化センター、植物取引センターなどの緑化関係施設が立地していること、それらを中心に植木の里・安行ブランドの強化を今後も図っていくことなど、緑化産業が盛んな地域という特徴がある一方で、農業の後継者不足や都市化による農地の減少が進んでいるといった、現状に基づく事象を挙げている。そのほか、安行台地の樹林地など、豊かな自然環境や、希少植物である一輪草の自生地など、市民の憩いの場となる豊かな自

然が存在している様子や、興禅院や密蔵院、金剛寺などの歴史的資源を有していること、そして、緑化産業の流通にも寄与する、首都高速川口線安行ランプにより、都心への行き来の利便性が良いという特徴を挙げている。

次の地域の現況の概要としては、地域のポイントにもあるように、緑豊かな地域で緑化産業が数多く集積しているとともに、緑化産業の情報発信、流通拠点となる施設が立地しており、安行植木などは国内でも有数の知名度があること、しかし、近年では緑化産業の営農環境の悪化により、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いており、貴重な農地を守るため、さまざまな対策を講じ、都市農地を保全する必要があること、安行出羽地区は植木の里・安行にふさわしい、豊かな緑が住環境と調和した良好なまち並みを形成している一方、都市基盤が未整備な地区でのスプロール化や狭隘道路などといった課題を解消するため、土地区画整理事業の推進や、鉄道駅などとの一層のアクセス向上が求められていることなどを記述している。

18ページをご覧いただきたい。主な取り組みの概要としては、安行植木など、地域ブランドを強化するなど、農業の振興や農地の保全を図ること、(仮称)赤山歴史自然公園の整備に併せて、まちの活性化を図ること、緑と調和した良好な住環境の形成を図るため、施行中の土地区画整理による都市基盤整備に取り組んでいくこと、前野宿川調節池を活用した治水対策を推進し、浸水被害を防ぎ、防災性の向上を図ることを記述している。

最後に、人口の推移と推計ですが、現在、本地域は人口が市内で最も少ない地域であり、25歳から49歳の人口の割合は36.9%と全体地域の中ではやや低く、65歳以上の人口の割合は21.5%と平均の数値と合致している。安行地域の説明は以上である。

**【会長】**

ただ今の説明について意見等あるか。

**【委員】**

今朝、NHKのBSで7時から安行の紅葉園と植木を植え替えるということをやっていた。それを見ても、川口でテレビに取り上げられている産業ということだと、植木と鋳物ではないか。そのように取り上げられることが多いため、観光資源として十分成り立つのではないかと思う。9月のツーデーマーチだったか、私も一回だけ歩いたことがあるが、散歩するにはとてもいい地域なので、地域のポイントとして加えてはどうか。

**【会長】**

事務局。

**【企画総務課長】**

具体的に地域のポイントの中に記述するというところでよろしいか。

【委員】

結構である。

【企画総務課長】

そうすると、まず1点は紅葉園ということか。

【委員】

いいえ。散策する部分で。

【企画総務課長】

散策する部分がいろいろあるというところで承知した。

【委員】

取り組みの所で観光農園開設までも取り組みにするのがあるが、農園とは少し違うとは思いますが、自然環境が整い、産業としての植木があり、なおかつ、見て歩けるというのは観光資源かなと思うので、その辺を入れられればと思う。

【会長】

であれば、取り組みの方でよいか。

【委員】

結構である。

【会長】

経済部長。

【経済部長】

確かに安行地区は緑の非常に多い場所である。また、散策するコース等も設定されているので、ここについては事務局と調整させていただきたい。

【会長】

事務局と経済部とで調整するという事でよいか。ほかの委員はいかがか。

【委員】

私も安行に住んでいて感じるのだが、実はこの総合計画の1つの基本的な考え方の中で、旧鳩ヶ谷と合併をしたことを踏まえると、それを今後の市政、まちづくりにどう盛り

込んでいくかというのは課題だったと思う。安行地域というのは、鳩ヶ谷地域と江川という川があるが、そこを境にして隣接している。また、ほかの地区にもあるのかどうか分からないが、やはり旧自治体が別ということで、区域の境目が一体的な都市整備をされていない。例えば、川の片側で鳩ヶ谷地域から来た公道が行き止まって、今度は安行側から行くと、その部分は江川をまたがる橋があり、その橋につながる部分は私道になっている。今の基準で言えば、行ったり来たりできるわけだから、当然、公道として機能していくようにならなくてはいけない。多分それは一部の話だが、地域で暮らしていく中で、交通の利便性だとか、そういったものを解消していくというのが課題ではないかと思っている。そういった観点で考えて、今すぐ何かというわけではなくても、鳩ヶ谷地域との合併を踏まえ、そのことを生かした、地域における今後のまちづくりという視点を入れられないかという気がする。

**【会長】**

鳩ヶ谷との合併の関係で、公道の整備になると思うが、都市整備部長。

**【都市整備部長】**

確かに合併前は別の自治体であるため、その行政境において整備状況が違ってたため、指摘のように、江川の道路については行き止まりになっており、安行地域だけでなく、当然他の地域でも隣接地についてはそのような現象が起きている。

地域別計画の中ではなかなかそれを示すのは難しいと思うが、道路や生活環境の整備等々、いわゆる住環境においては解消していかなければいけない部分もあると思っている。

**【会長】**

では事務局と担当部局で検討をお願いします。

他の委員、どうぞ。

**【委員】**

表現のことだが、17ページの安行地域の、地域のポイントの左側の上から4つ目、「農業の後継者不足や都市化による農地の減少」と、この表現はその前の神根とか、新郷の所でも同じだが、地域のポイントと考えたときに、マイナスに聞こえてくるので、例えば「農業の担い手や都市化による農地の減少」など、どういう表現がいいのか分からないが、これまで農業を続けているということも継承の1つだし、地域の特徴であるし、これからこの地域で都市農業を担うという大きな役割があるということからすれば、表現を変えたほうがいいのかと感じた。

**【会長】**

表現の問題ということだが、事務局。

**【企画総務課長】**

同じ表現をしている所がほかの地域にもあるが、全ての地域において、そのようにプラスになる言い方に変えるべきということによいか。

このことについては、実際にこういった現状があり、それを何とか食い止めたい、市でもそのためにどんなことをしていけばいいのかということを考えているところである。

これは経済部と相談させていただきたい。

**【会長】**

それでは、事務局と担当部局と検討するということによろしいか。

ほかの委員いかがか。

**【委員】**

地域のポイントの上から3番目の興禅院だが、これは、大変有名なものなのか。歴史のある三重塔がある百観音という寺があるが、我々もよく歩いて行くが、興禅院と百観音は同一のものか。

**【会長】**

生涯学習部長。

**【生涯学習部長】**

有名かどうかというのは人の考え方にもよると思うが、確かに紅葉園の前にある、散策するには非常にいいお寺であると認識している。どの辺をもって有名と位置付けるのかは、難しいと考えるが、地域では大変愛されている寺院であると考えている。

**【委員】**

これは、百観音とイコールなのか。興禅院とは、百観音、三重の塔のある寺が興禅院なのか。

**【生涯学習部長】**

興禅院は、三重の塔とは別の寺である。

**【委員】**

それなら、興禅院よりも、百観音の三重の塔のほうが一般市民には分かりやすく、親しまれているのではないか。

**【生涯学習部長】**

確かに3つの寺があり、三重塔があるので、そちらについても調整させていただきたい。

**【会長】**

それでは、事務局と担当部局で調整をお願いします。

**【委員】**

川口には三重の塔が一つしかないので、それもPRしたほうが観光資源にもつながるのではないか。

**【企画総務課長】**

市内の神社・仏閣の中には観光マップや市の刊行物には載せないでほしいと言われている所もある。従って、この寺についても確認をさせていただきたい。

**【会長】**

それは確認した上でということによろしいか。

**【委員】**

結構である。

**【会長】**

ほかの委員はいかがか。

それでは、安行地域については、以上で終わらせていただいでよろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

次に戸塚地域に移る。事務局、説明願う。

**【企画総務課長】**

それでは、計画案文19ページをご覧ください。戸塚地域について、説明させていただきます。

まず、地域の方向性は、「豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、本市の北の玄関口として、にぎわいと交流のあるまちを目指します」とした。本地域は、見沼田んぼの最南端に位置する川口自然公園や安行台地の斜面林、伝右川、綾瀬川などを有し、水と緑に恵まれた地域であり、また、JR 武蔵野線東川口駅や、埼玉高速鉄道線戸塚安行駅の開設によって、都市基盤や公共施設の整備が進み、商業、業務機能も集積されていることから、今後も交流や活気のあるまちを目指すという方向性を示している。

次に地域のポイントとしては、武蔵野線や埼玉高速鉄道線の路線が通り、東川口駅や戸塚安行駅のアクセスの良さによって地域の利便性が向上し、両駅を中心とする商業、業務機能の集積が進められてきたことや、大手スーパーや多数の飲食店をはじめ、さまざまな店舗が立地した、にぎわいのあるけやき通りと、それに関連して、水と緑が調和した良好な都市基盤や住環境の整備が求められているといった現状を挙げている。そのほか近年では、農業の後継者不足や都市化による農地の減少が進んできているという課題がある一方、都市圏における大規模緑地空間である、見沼田んぼなどの自然環境や、綾瀬川や見沼代用水といった水辺環境、湿地の自然を残す川口自然公園といった、市民に潤いと安らぎを与える空間が形成されているという特徴を挙げている。

次に地域の現況の概要としては、昭和45年から行なわれている土地区画整理事業の中で、武蔵野線東川口駅が開業し、市街地が形成され、駅周辺ではにぎわいの創出のため、商業、業務機能の誘導を図るとともに、住宅と調和した、ゆとりあるまちづくりを行ってきたこと、埼玉高速鉄道線の開通や土地区画整理事業の推進に伴い、戸塚安行駅周辺では、良好な住環境や小学校、スポーツセンターといった公共施設が整備され、今後も人口の増加が見込まれるエリアであること、見沼田んぼや綾瀬川、見沼代用水などを有し、自然に恵まれた地域である一方、台風やゲリラ豪雨によって一部の地域で水害が発生することから、対策が求められていることを記述している。

20ページをご覧いただきたい。主な取り組みの概要としては、東川口駅周辺では、にぎわいを創出するため、商業施設の誘導を促し、戸塚安行駅周辺では、緑と調和した良好な住環境の形成を図るため、土地区画整理事業を推進すること、市民農園などへの支援や生産緑地の指定によって農業の振興や農地の保全を図ること、赤堀用水路の流下能力を向上させ、浸水被害を防ぎ、防災性の向上を図ることなどを記述している。

最後に人口の推移と推計だが、現在、本地域は25から49歳までの人口の割合が41.6%と中央地域、横曽根地域に次いで3番目に多く、65歳以上割合は14.5%と最も低い地域であり、全地域の中では高齢者が少なく、比較的若者や働き盛りの人口が多いという特徴がある。戸塚地域の説明は以上である。

#### 【会長】

ただ今の事務局の説明について意見等あるか。

**【委員】**

地域のポイントだが、歴史的資源がほとんどない。戸塚は新しいまちだが、歴史的な資源として西福寺が確か戸塚地区である。他の地域には大体、神社・仏閣が載っている。そのほかにもあるのではか。

**【企画総務課長】**

主な歴史的資源が見当たらなかったのだが、あれば載せていきたいと考えているので、戸塚地域に何か代表的なものはないか。

**【委員】**

貝殻坂があるのではないか。歴史があるようなので調べたほうがよい。

それからもう一つ、武蔵野線が開業して43年、その間、人口6000人ぐらいの村が今は6万、7万になろうとしている。施設もスポーツセンターや学校もできて、中でも南小学校などは非常に時代に合った学校である。

一方、支所や消防署などは、大変に狭くて対応できなくなっているという話を聞く。そこで取り組みに、東川口駅周辺に行政センターを併せて造ってもらいたい。場所としては駅前に空き地があり、自転車とバイクの置き場になっている。この一等地に行政センターを誘致したほうがいいと思う。交番なども含め高度利用していったほうがいい。そういうことを取り組みの中に加えられるか。

**【企画総務課長】**

こういった施設が必要だというのは、各地域それぞれ希望等があると思う。戸塚地域の行政センターについては、戸塚にはまず支所があるということもあり、また、基本的に総合計画に記載しているものは、市の方針として決まったものを中心に記述しているところがある。要望等もあると思うが、固有名詞が入ると難しい部分もあるので、行政センターというふうに固有名詞を出すのは、ご理解いただきたい。

**【委員】**

行政センターという固有名詞を出すと、確かにそれをやらなくてはいけないとなってくるため、行政機能も含んだというような、土地の有効利用をできるようなものを造っていくと捉えられないか。

**【企画財政部長】**

現在、市全体の施設が昭和40年代から60年代にかけて造られており、老朽化が著しい中で、談合坂の事故などもあり、国でもそういう計画を作っている。

各自治体においても、公共施設がどのくらい老朽化しているのか、今後の人口の見通しや、地区別の見通しなどを踏まえ、施設に関して、長寿命化、あるいは統廃合、あるいは定期的な改修等々を含め、今後どのくらい費用が掛かるのか、年間どのくらいそれを通して経費に使っているのかということ把握し、施設の更新、改修に関しては全市的な計画を作ろうとしているところなので、個別的な話に関しては、この計画の中に記述するのは難しいところである。

#### 【委員】

戸塚支所の狭隘、老朽化については、ある程度耐用年数があるが、人口がどんどん増えており、支所の過密状態を聞いている。そういう人の使用や出入りの多い所は、やはり投資しなければならない。そういう場所がないのかといえば、駅前のあれだけ立派な市の土地があるのだから、その土地を有効に、もちろん自転車やバイク置き場も考慮して、行政機能を駅の周辺に集積できるといい。民活を入れてもいい。実は今日、この委員会に際し、戸塚地域の人がぜひ代表して要望して欲しいといわれている。

#### 【委員】

私は戸塚に住んでいるので同意で、付け加えるものとして、例えば行政センターという言葉が難しいのであれば、今の戸塚支所ができた当時というのは、戸塚の人口は1万数千人だったんですけど、それが今は6万人を越え7万人に迫ると。この人口推計を見ても分かるように、今後右肩上がりの所は戸塚だけである。そういう点からしても、個別名称は出さなくてもいいので、行政機能の強化という表現はどこかでうまく使ってもらえないかなと思っている。

もう1点。地域のポイントで、左側の2つ目、3つ目、東川口駅、戸塚安行駅を中心とする商業業務機能の集積、にぎわいのあるけやき通りだが、全くそのとおりで、同時に、この主な取り組みの所で1つ目、東川口駅周辺のにぎわい創出、商業施設の誘導ということがあがるが、東川口の独自性という点で言うと、駅ともう一つ、東川口の中心地はけやき通り、このけやき通りと駅が適度に離れていることが東川口にとってはすごくいいと。その距離感があるので、車で通る人、また、駅を使って歩いている人の両方がうまく共存し、また、買い物もできるという環境の中で、こういう東川口駅周辺とけやき通りのにぎわい創出をと、けやき通りもぜひここに入れていただきたいと考える。

3点目だが、同時に東川口という戸塚地区全体が、本当に子どもが多いエリアである。また、10地区で一番高齢化率も低いエリアでもある。そういう点で、何かしらそういった記述を地域のポイントに、一番若い地区であるということと、できれば、主な取り組みの所で子育て関連施設の充実という、ひと言を入れられないかということをお願する。

**【会長】**

事務局、1つめは前の意見と同じということで、2つめ、3つめとあったが、2つめに川駅周辺の所にけやき通りをとということについては、事務局。

**【企画総務課長】**

この記述については、担当部局と検討させていただきたい。

子育て施策の充実の件だが、戸塚地域に子どもが多くてという状況は分かるが、これは戸塚地域だけに充実させればよいということではなく、先ほども関連する質問があったが、ここの地域だけに落とし込むのはなかなか難しいと思う。

**【委員】**

具体的に表現することの難しさは理解するが、ポイントの所で、戸塚の特殊性として世帯が一番若いということ、子どもの割合が高いという辺りはぜひ入れてもらいたい。

**【会長】**

事務局、いかがか。取り組みではなくて、ポイントにということだが。事務局。

**【企画総務課長】**

では、ポイントの所で入れられるかどうか、検討させていただきたい。

**【会長】**

それでは、検討してもらおうということで。2番目の問題はいいのか。

**【委員】**

くどいようだが、ポイントでも、現状でも、取り組みでもどこでもいいので、先ほど申し上げた件、かねてより地域ではかなり要望が出ている。従って、その辺のところを検討していただきたい。

**【会長】**

行政機能の件でよいか。

**【委員】**

そうである。

**【会長】**

では、それは事務局でもう一度検討をお願いします。

**【企画財政部長】**

その話は昔から承知しているが、各地域からそれぞれ要望もあり、全体のバランスをこれから検討させていただき、そこについて入れるか、入れないか、あらためて回答させていただきたい。

**【会長】**

それで了承願う。ほかの委員はいかがか。

**【委員】**

行政センターのような施設は、議会でも何人も質問をしていて、比較的前向きな答弁をもらっているという感じはある。

私からは、戸塚地区の魅力という視点で、地域のポイントの所に入れられればということで、川口市内の住居表示についてである。

戸塚地区で見ると、藤兵衛新田、久左衛門新田、長蔵新田などは人の名前が地名になっている。神根は源左衛門新田、安行は藤八と吉蔵があるが、戸塚地区が一番人の名前が住居表示の地名として多い。日本では人の名前を地名や道路の名前に付ける慣例があまりないのではないかと思うが、そういったことを地元ではこういう方がいたと知らせる意味でも、例えば地域のポイントの所に人の名前の地名が存在する、市内ではそれが一番多い地域というようなことを入れられるものなのかどうかということである。

**【会長】**

住居表示の件だが、事務局。

**【企画総務課長】**

これは、皆さんの判断に委ねたいと思う。

**【会長】**

住所の表示というのは、市議会でやる問題じゃないかと思うが。

**【企画総務課長】**

戸塚地域に人の名前の付いた地名が一番多いとの意見だが、実際どうなのか。多いといっても2つ3つというのはどうなのか。

**【会長】**

この辺は実際どうなのか、都市整備部長。

**【都市整備部長】**

戸塚は区画整理中で、区画整理が完了した場合は住居表示も変わってくると予測される。住居表示についてはそういうことも今後あり得るということである。

**【委員】**

人の名前が地名になるというのは面白いことだと思う。区画整理で住居表示が変わるといっても、例えば長蔵新田だと長蔵1丁目、2丁目、3丁目と長蔵という言葉が残る。

**【企画総務課長】**

確かにそう聞くと、人の名前というのは珍しいかとも思う。ただ、地名については、それぞれの持つ歴史的なものであるとか、人の名前以外でも、その地域独特の固有のものから付いた名前というのはあると思う。それを、人の名前だけ取り上げてよいのか。それぞれに歴史などを持っていると思われるため、その辺を考えてもらえればと思う。

**【会長】**

確かに町名というのは難しい。例えば寿町が川口になったり、いろいろなケースがあるわけなので。では、審議会ではこの問題は取り上げないということによろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

ほかの委員はいかがか。戸塚地域についてはこれでよろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

これまで大変難しい問題なども出たが、いよいよ最後の鳩ヶ谷地域に入る。それでは事務局、説明願う。

**【企画総務課長】**

それでは、計画案文21ページをご覧いただきたい。鳩ヶ谷地域について、説明をさせていただきます。

まず、地域の方向性は、「日光御成道の宿場町として、歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを生かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたくなる魅力あるまちを目指します」とした。本地域は、江戸時代に日光御成道の宿場町として発展した面影を今も感じられるエリアがあり、また、本市の中心部に立地し、埼玉高

速鉄道線の鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、国道122号線や第二産業道路などの幹線道路も整備されていることから、利便性の高い交通ネットワークを生かして、地域のにぎわいを創出し、隣接地域との連携を図りながら、住みやすく訪れたい魅力あるまちを目指すという方向性を示している。

次に、地域のポイントとしては、埼玉高速鉄道線の鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅を中心とする交通ネットワークの整備が進み、都市化が進展していることや、隣接する他地域を結ぶ幹線道路の整備が進められることにより、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅の拠点性およびSKIPシティへの回遊性を向上させることなど、都市基盤整備上の特徴について記述している。また、斜面緑地や社寺林、屋敷林といった緑地が点在していること、地藏院や法性寺などの歴史的資源や、鳩ヶ谷地域の発展を支えてきた宿場町としての面影を残す商店街などのまち並みが地域の魅力を形成していること、その他、都市基盤整備が進められている一方で、木造住宅や狭隘道路が多い密集市街地の存在といった課題があること、交通の利便性の高さを生かした沼田公園、鳩ヶ谷市民プール跡地の有効活用が求められていることや、市の中心部という立地による防災上の機動性が高いという特徴も挙げている。

次の地域の現況の概要としては、地域のポイントにもあるように、本地域は本市のほぼ中央に位置し、広域交通ネットワークの要衝を担っており、都心へのアクセスの良さや市内各地域を結ぶ重要な地域となっていること、まち並みや歴史的な建物、文化といった、地域の成り立ちを表す歴史文化の継承が行われていること、密集市街地の解消や遊休施設の利活用などに向けて、良好な住環境の整備が求められていることを記述している。

続いて22ページをご覧ください。主な取り組みの概要としては、まず、本地域の立地特性を生かした交通ネットワークの整備を進め、鳩ヶ谷駅、南鳩ヶ谷駅周辺の拠点性を高め、にぎわいや活気のある一体的なまちづくりを目指すこと、見沼代用水などの自然環境を生かした、潤いと安らぎに満ちた水と緑の空間を創出すること、日光御成道の宿場町としての面影を残すまち並みなどの歴史文化資源を後世まで継承すること、施行中の土地区画整理事業を推進し、地域の実情に合わせた住環境の整備を行うこと、交通の利便性が高い沼田公園については、その立地特性を生かした土地の有効活用を図ることを記述している。

最後に人口の推移と推計だが、本地域は、現在、25歳から49歳までの人口の割合が37.6%で平均よりやや低いものの全地域の中では5番目で、65歳以上の割合は23.7%と平均よりやや高いものの全地域の中では4番目となっており、若者や働き盛り、高齢者の人口がともに平均的な位置付けとなっているという特徴がある。鳩ヶ谷地域の説明は以上である。

#### 【会長】

ただ今の説明について、意見等はあるか。

**【委員】**

ポイントの中に「宿場町としての面影を残す」と。確かに残ってはいるが、だんだん消滅する。マンションが跡地に建つとか、高層住宅の規制だとか、そういったものの手を打たない限りは、この歴史ある御成道も都市化されてしまうという心配がある。建物の規制などは今更遅いのかもしれないが、できればそういう保存の方向等があれば一番いいということである。

それから、「地蔵院と法性寺」とあるが、氷川神社は大宮の氷川神社に次いで歴史のある氷川神社である。それをぜひ入れていただきたい。初参りでもお宮参りでも氷川神社を利用するという人が多く、歴史のある神社なので検討していただきたい。

それと、鳩ヶ谷変電所というのがある。これはこの辺一帯のエネルギー供給の源になっているのではないかと思うので、その辺も検討いただきたい。

**【会長】**

都市計画部長。

**【都市計画部長】**

1つ目はまち並み保存を規制的にできないかということだと思うが、これは非常に難しいと思う。少なくとも鳩ヶ谷時代に既に決めていた商業地域は、商業が衰退してしまうと、その土地の所有者が最も高い値付けをしたところに売ってしまう。その結果がマンションであったということだと思う。もしこれを本当に規制するのであれば、やはりそこは商業で盛り上げていかなければいけないと思うが、その商業が今どうなっているかというところが最大のポイントかと思う。いずれにしても、行政として何かをするには、やはり地域としてどういう方向を望んでいるかというのが第一にあり、そういったものを踏まえて、その方向によって、この審議会ではなく都市計画審議会もあるので、そういった場であらためて議論するという事は可能かと思う。

**【会長】**

今の問題についてはいかがか。都市計画審議会で審議するという事もあるようだが。

**【委員】**

これは鳩ヶ谷に限ったことではない。川越の例を見ても、ああいう蔵造りのまちという1つの目標を立てて、歴史のあるようなものを残すためには、保存方法を都市計画の中でしっかり審議していかなければいけないと思う。

**【都市計画部長】**

実際、地域にも様々な声がある。なかにはそっとしておいてくれというような声もあり、

我々としても把握しかねている。もし残そうと思えば都市計画的な手法はある。例えば、地区計画をかけるという方法もあるし、景観区域をかけるなど、いくつかの手法がある。ただし、これらの手法は、やはりその地元の理解があって初めてできることである。そういった取り組みをしたいということであれば、我々は当然説明にも伺う。そういう方向で地域がまとまるのであれば、ぜひやりたいと思う。従って、我々としてもそういう方向性を把握したいが、なかなかつかめないというのが実際のところである。

**【委員】**

それは当然の話だが、この総合計画そのものが、将来の川口の計画になるわけで、そういった青写真がしっかり整わないというか、考えを持っていなければ、各地域、川口市全体の青写真がメリハリの利いたまちづくりというものができてこないのではないかなという危惧がある。これは議会にも関係があるし、市長の方針もあるが、しっかりした方針、青写真を持っていないと、歴史も文化もどんどんなくなっていくことを非常に心配してる。

**【会長】**

今の意見もよく分かった。また、都市計画部長の話も分かったので、事務局と都市計画部とで検討するということでよろしいか。

**【委員】**

承知した。

**【会長】**

それから、もう1点あったが、事務局。

**【企画総務課長】**

氷川神社は確かに鳩ヶ谷地域の皆さんが親しんでいる神社だと思うが、ほかの地域にも氷川神社がある。そういったバランスを見たときに、ここにだけ氷川神社を記述するのが適切かどうかということを検討させていただきたい。

鳩ヶ谷変電所についても同じように、全市的に見て、ここにあることに特徴があるかどうかの視点で、もう一度検討させていただきたい。

**【会長】**

では、検討するということで。

ほかの委員はいかがか。

**【委員】**

変電所はどうなるのか。

**【会長】**

変電所も検討する。

ほかの委員はいかがか。確かに、川越の蔵造りのようなものを残すということは非常に大きな問題なので、都市計画審議会で議論するのもかもしれないが、ただ、その辺のことについてもこの総合計画審議会で触れた方がいいのかということについては、事務局と都市計画部で検討するというところでお願いします。

**【委員】**

先ほど事務局からの回答の中にも基本的には決まったことだけを書くというような趣旨の説明があったかと思うが、総合計画は確かに決まっていらないものをやるとは書けないということは理解するが、一方で、具体的でない部分について、大枠でこういう方向で考えたらどうかということの提起があってもいいと思う。そういう点で言うと、先ほどの鳩ヶ谷の従来のまち並みをどうするかという話については、具体的に言えば確かに個々の賛同がなければ進まない話でだが、一方で、個々に任せていては、やはり時流にのまれ、高い値をつくところに買われていくというだけで終わってしまう。まちとしてそれでいいのかという視点を持つということであれば、市としての方針というのが総合計画に反映されてもいいと思う。

**【会長】**

事務局もその辺は分かっていると思うので、事務局と都市計画部で検討してもらおうということで、お願いしたい。ほかの委員はいかがか。

**【委員】**

沼田公園について、交通利便性の高い立地を生かし、土地も有効利用を図っておりますとあり、とてもうれしく思う。沼田公園には時々寄っている。いつも草が繁茂して不安な土地だったが、今日、たまたま通ったら、きれいに草が刈られていて、プールの形もはっきり見えたので、気持ちが良かった。この利便性の中で、市民跡地の有効活用をするときに、市の中心部の立地で防災上の機動力を考えた上で、ここの沼田公園も利用されればいいと思った。

**【都市計画部長】**

沼田公園についてはそのとおりで、現在、防災機能的な文言がないので入れるよう検討したい。

【会長】

委員、それでよろしいか。

【委員】

結構である。

【会長】

ほかの委員はいかが。

それでは、鳩ヶ谷地域については、以上でよろしいか。

(はいという声あり)

【会長】

全10の地域について、様々な問題はあったがこれで終了した。

【会長】

それでは次に、個別計画に移りたいと思う。

事務局、説明願う。

【企画総務課長】

それでは、個別計画について説明させていただく。23ページから25ページになる。これは、基本計画各論で見開き2ページにまとめている、各施策の記述の最後に関連する個別計画として計画名を記載しているものを、AからFの6つの目指す姿別に一覧にまとめたものである。この計画案文の冊子では、順番として地域別計画の後にこのように記載をしているが、実際の総合計画書を冊子としてまとめるときには、関連していることから、基本計画各論の後に続けて、この個別計画の一覧を記載し、その後に地域別計画という順番になる予定である。説明は以上である。

【会長】

個別計画については、今、説明があったとおりが、よろしいか。

では、次に進みたい。

### (3) 目標指標の報告について

【会長】

議事の(3)目標指標の報告について、事務局から報告願う。

**【企画総務課長】**

それでは、目標指標について報告させていただく。ホチキス留めの資料2をご覧ください。

基本計画各論の各施策に統一の指標を設け、市民意識調査の結果の数値を用いて進捗管理を行うことを、審議会でご了承いただいていた。その後、本年8月1日から21日までの期間で実施した、市民意識調査の中で指標に関わるデータが先にまとまったので、指標の現状値および目標値について報告させていただく。

この資料2は、施策ごとに目標指標を抜粋してまとめた一覧となっている。この中で、太線で囲われているものが、統一の目標指標である。現状値として記載をしている数値は、各施策の推進が図られていると感じるかということ問う、それぞれの質問に対し、そう思う、ややそう思うと回答した市民の割合を足した数値になっている。また、目標値については、全ての指標で「現状値を上回る」と今回は設定をさせていただいた。その理由については、これまでの市民意識調査の結果や今後の厳しい財政状況等を考慮すると、減少傾向を示すものもあるかと予想はされ、そのような中でも、各施策を推進することで市民により質の高い行政サービスを提供し、現状よりも数値を向上させることを目指し、今回は「現状値を上回る」とした。

ただし、5年後の基本計画の改定の際には、今回新しく設定した、この目標指標の推移を分析し、個々に数値目標を掲げるべきかなどの検証を行っていきたいと考えている。なお、今年度実施した、市民意識調査全体の報告書については、出来上がり次第、皆様に配布をさせていただく。報告は以上である。

**【会長】**

今の目標指標については、これまでの審議会の中で審議しているので、今の報告のとおり、よろしく願います。

それでは、本日予定した内容はおおむね審議した。なお、今回の会議後に、意見を提出できる機械を設けたいと思うが、事務局、期限などはいかがか。

**【企画総務課長】**

今回の期限は、11月4日水曜日までとさせていただきたい。意見の提出方法は、今までと同じように、ファクス、メール、または電話で願います。

**【会長】**

それでは、そのように願います。また、意見等があった場合の報告については、事務局で調整が整い次第、報告を願います。

それでは、本日の審議は以上で終了としたい。

続いて、次回の審議会について、本日の審議会をもって予定していた案文、全ての審議は終了した。委員の皆さんには熱心な審議をいただき、厚く御礼を申し上げる。スケジュールでは、11月9日と年明けの1月13日の残り2回の開催を予定している。事務局に伺いたい、次回の開催も含め、今後の予定について、どのように考えているか。

**【企画総務課長】**

会長からも話があったように、おかげさまで予定していた計画案文の全ての審議を本日で賜った。大変ありがとうございました。

今後のスケジュールだが、本日の審議会でもいただいた意見と11月4日までにはいただく意見を含め、庁内での調整を行い、また学識者、正副会長との協議を今後進める。

そこで11月9日の審議会だが、計画案文の審議に予定より時間を要して長引いた場合の予備日として設定していたもので、審議事項が終了したことから、開催の必要はないのではないかと思う。なお、11月5日から12月4日までの間には、川口市市民参加条例に基づき、計画案文について市民からの意見を聴取するため、パブリックコメントを実施する予定である。年明けの1月13日の審議会までに、そこでの意見も踏まえ、調整を進め、答申案としてまとめたいと考えている。事務局からは以上である。

**【会長】**

今、事務局から説明があったが、本日までに予定していた審議は終了しているため、次回11月9日の開催は審議会としては行わないということではよろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

では、委員どうぞ。

**【委員】**

まず、今日の時点で全ての案文について議論を終えたということは承知をしているが、一方で、今日の中でもあったように、どうも地域別計画全体を通して、今決まった施策を書くところまでは十二分にできてはいると思う一方で、今後の施策展開をもっと広く捉えた展望という点での部分が希薄な気がしてならない。総合計画は今後長いスパンを持って実現の方向性を作っていく大事な文章であると考えればなおさら、今決まったことだけではなくて、例えばさっきの鳩ヶ谷の件もそう。今日は言葉にはならなかったが、神根の所で例えばジャンクションの地理的状況をもっと生かすという話も、何も今具体的でないということとは関係なくて、今後の検討事項としてはあっていいと思うと、今日ここで終わるのではなく、もう一度この地域別計画全体、10地区をもう一回見渡してみて、今

後の大きな展望などについても意見を出し合えたほうが、どこまで反映できるかという部分はあるが、その議論があったほうがいいのではないかと思い、9日に予備日も設定されているので、全体10地区を通しての意見を皆さんで出し合ってからでも遅くないと思う。

**【委員】**

今日の会議の中でも触れたが、基本計画をずっとやってきて、最初にこの基本計画策定の趣旨というところで、1つはこの計画の位置付けということ、中核市移行を進めるという要素、合併という事実を踏まえたこれからの計画である、という3～4点のポイントがあった。これを踏まえて、これまで検討してきたものを全部振り返って、その計画策定の趣旨に沿うような中身にきちんと反映されているかどうかを検証する必要があるかと思う。我々の手元には修正した資料などもいただいているが、その辺をトータルにパッと見られるような資料をいただき、この計画策定の原点のところから、その内容が本当に反映された計画となっているかどうかを検証する場を持ったかどうかという意見である。

**【会長】**

ほかの委員はいかがか。

**【委員】**

逆の意見だが、これまで審議を重ねてて内容が固まったわけだが、やっとの思いで作った文章に対していろいろ意見が出た。確かにこれは全体を見渡すと、様々な意見が出てくるかと思うが、そうすると一回で收拾がつくとは思えない。せっかくここまで詰めてきたものを、また最初から壊してしまうような話にもなる。これは無理だなと思っている。

今いろいろな意見もあったが、文章をよく読むと、結構中身はきちんと謳われている。だからといって、ここに書かれていることが全部現実できるかという、かなりのハードルがある。諸々踏まえて考えたときに、これでまとまったのではないかと思う。

**【会長】**

ほか委員はいかがか。

**【委員】**

まさに今の意見と同じで、これまで個々に全部検討してきて、それに対してきちんと回答をもらい、それに対して納得した案である。それをまた一から聞いたら、その評価を1回、2回、3回とやっていかないと、まとまらなくなると思う。であるならば、各回のときにきちんと意見を言って、それに対する回答に対して納得できないのであれば議論すべきで、終わった時点でもう一度見直すのは違うと思う。

【会長】

他の委員はいかがか。

【委員】

今まで11回にもわたって審議を進めているので、これで終了ということでもいいと思う。

【会長】

他の委員はいかがか。

【委員】

スケジュールどおりやってきたわけなので、それは1つ大前提として置いて、どうしても個々に何かあれば、事務局と調整するなりして方法を考えるのか、いずれにしても、ほぼ固まったわけだから、いったん締めた方がいいと思う。

【会長】

学識の委員はいかがか。

【委員】

結論から述べると、これまで審議はしてきたので、これはこれで1つの結論としてよろしいのではないかということである。理由として、まず計画を策定する段階では、抽象的であってもそれぞれ6項目にわたって方針が決定されている。それを機能別にどういう事業をするかを考えてきた。あまり多くの自治体では地域別計画は作らない。したがって、AからFまで作ったら、これで終わるケースが多いが、本審議会の場合は地域別計画という形で決めたAからFまでの個別の計画を本地域に落とししたらどう見られるかということで、検証する過程がこれだったということである。そういう意味ではこれまでの11回の中では個別の検討と地域別に再度の検討をしているので、これはこの審議会の結論でよろしいと考える。

この内容は、現時点での向こう何年かの方針としてやりますという表明的なものであるが、ただ、1つ重要なことは、計画書に書かなくても、あらかじめ想定されるであろう、あるいは検討しなければいけないことは、事務局側がちゃんと受け止めるということが必要だと思うが、計画書としては今の状態でよろしいのではないかと個人的には思う。

【会長】

何人かの委員がもう一回開催した方がいいということだが、大半の委員が今回で審議としては終了するという意見が多かったため、そのようにしてよろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

それでは、委員からのご意見とパブリックコメントでの意見があるわけだが、これも含め、事務局で調整を進め、1月13日の審議会で答申案を示すということによろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

なお、本日分の意見調整だが、今までどおり、事務局に学識の委員、そして、私ども正副会長と協議を進めてもらいたいと思うが、調整結果については、正副会長に一任いただくということによろしいか。

(はいという声あり)

**【会長】**

事務局から、皆さんに郵送で結果を送るということにさせていただくので、よろしくお願ひする。

最後に事務局で何かあるか。

**【企画総務課長】**

パブリックコメントの実施について、説明をさせていただく。パブリックコメントは、11月5日から12月4日までの間で実施し、市の広報誌11月号、それから、ホームページ、市政情報コーナー等で周知を図る。パブリックコメントにかける案文については、これまで審議いただいた内容を反映し、11月2日に開催予定の庁内組織である、総合計画策定委員会を経て、委員の皆様へ郵送させていただきたい。このパブリックコメントでいただいた意見も踏まえ、最終調整を進め、答申案を整えていく。

なお、参考までに、第4次の計画でのパブリックコメントの提出件数等の実績を申し上げますと、4名から計186件の意見が寄せられ、そのうち、180件は1名からの意見で、内容よりは、読点の打ち方であるとか、「てにをは」というようなことが多かったようである。事務局からは以上である。

**3. 閉会**

- ・ 会長より閉会宣言があった。

以上